

母子・父子自立支援プログラム

所得制限有 全ての市町村

専属の策定員が、ひとり親家庭のお母さんやお父さんと個別に面談し、職業能力の開発や資格取得へのアドバイス、就業への支援など、個々のケースに応じた「母子・父子自立支援プログラム」を策定します。

対象者・要件

児童扶養手当受給者（所得が児童扶養手当支給水準の世帯のひとり親も含む）

生活保護受給者については対象外です。生活保護受給者については、生活保護受給者等就労自立促進事業の対象となります。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/support/334/>

事業内容

プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる方に対し、住宅支援資金の貸付(無利子)を行っております。

詳しくは、ひとり親家庭住宅支援資金貸付をご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/support/208/>

申請先・問い合わせ先

砺波市

公益財団法人富山県母子寡婦福祉連合会

富山市安住町5-21 サンシップとやま 3 階

連絡先：076-432-4210

URL：http://www.bokaren-toyama.jp/ziritsu.html